

令和２年度第３回豊山町選挙管理委員会会議録

１ 開催日時 令和２年１２月１日（火） 午前１０時～午前１０時３０分

２ 開催場所 豊山町役場３階 会議室３

３ 出席者

（１） 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

（２） 事務局

書記長 小川徹也

書記 井上武 森川泰成 中村有希

４ 議題

選挙人名簿定時登録について

５ 会議資料

議案第２０号 選挙人名簿に登録する者を定めること

６ 議事内容

書記： 定刻より早いですが、ただ今より令和２年度第３回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よりお願いいたします。

委員長： おはようございます。本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

また、先の豊山町長選挙におきましては、皆様のご協力のもと無事執行することができ、重ねてお礼を申し上げます。

本日の委員会の議題は、定時登録についての議案の１件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

書記： ありがとうございます。それでは、議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は１件です。それでは議案第２０号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について説明を求めます。

事務局： 議案第２０号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明しま

す。配布しました資料をご覧ください。令和2年12月1日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、報告いたします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

説明のとおり定めてよろしいかお伺いいたします。

委員長： 事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員： (なし)

委員長： それでは、議案第20号に関し、賛成者の挙手を求めます。

委員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。以上で、本日の議題は終了となります。その他で何かありましたらお願いいたします。

事務局： 事務局から報告をいたします。

本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県の選挙管理委員会に報告いたします。また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を本日付で行います。事務局からの報告は以上です。

書記長： 公職選挙法の改正に伴う選挙公営制度について説明させていただきます。

公職選挙法の一部改正が6月12日に公布されたことに伴い、12月12日に施行され、これまで候補者が選挙運動用ポスター等の費用を負担していたものが、町の公費負担となるものです。町としては、公費負担に関する条例案を12月議会に提出をする予定で、承認されると次の町議会議員選挙から公費負担となります。

また、同じく法改正に伴い、町議会議員選挙でのビラの頒布と供託金の制度が導入されます。供託金は15万円です。

委員長： 市議は供託金いくらになりますか。

事務局： 市議は30万円、政令指定都市の市議は50万、町長は50万円、市長は100万、政令指定都市の市長は240万となっています。

書記長： 選挙公営については、条例で定めるところによるとされていますが、供託金は法改正に伴い発生するため、今後支払いが必要になります。

12月議会に提出しますので、選挙管理委員会のみなさまもご承知おください。

(その他の連絡事項の説明)

委員長： その他はございませんか。

ないようですので、以上で、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和2年度第3回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和2年12月1日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘